

令和 4 年度意見交換会

令和 5 年 1 月時点

テーマ

手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会
～旭川市手話言語条例のこれまでとこれから～

目的

平成 28 年 7 月の条例制定から昨年で 5 年が経過し、令和 3 年 11 月に実施した「全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会～旭川市手話言語に関する基本条例制定 5 周年記念事業～」も好評であったが、参加者から提出されたアンケートによると「ろう者」、「ろう者家族」、「手話サークル等関係者」以外で条例について知っている人は 1 割以下であった。また、「手話出前講座」や「こども手話講座」についても同様に当事者及び手話関係者以外の認知度が低く、一般市民に幅広く周知されているとはいえない状況である。

そのため、条例制定からの取組を振り返るとともに、手話を学ぶ場などを紹介することにより、改めて「手話は言語」であるということを市民みんなが考える契機とする。

実施方法

- 1 日時：令和 5 年 3 月 25 日（土） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 会場：旭川市障害者福祉センター おびった 会議室 1
- 3 対象：市民一般（定員 60 人）
- 4 実施内容（案）
 - (1) 講演
 - ア 「旭川市手話言語条例について」
説明者：行政職員（障害福祉課）
時 間：10～15 分程度
内 容：条例制定に係る経過、条例制定後の取組の紹介
 - イ 「手話を学ぶ場について」
説明者：一般社団法人旭川ろうあ協会
時 間：20～25 分程度
内 容：手話出前講座、こども手話講座の紹介
利用者の体験談
 - ウ 「先進自治体における取組について」
説明者：石狩市職員
時 間：20～25 分程度

(2) パネルディスカッション

テーマ：手話言語条例の取組について

【パネリスト】

一般社団法人旭川ろうあ協会

石狩市職員

行政職員（障害福祉課）

【コーディネーター】

旭川市手話施策推進会議 栗田 克実 氏（旭川大学教授）

5 予約の有無

予約制とする（当日参加は定員に満たない場合のみ可）

6 感染防止対策

- ・ 出入口に手指消毒用アルコールを設置する。
- ・ ソーシャルディスタンスの確保のため定員を会場定員の半分程度とする。
- ・ 当日、発熱の症状や体調に不安がある場合は参加を控えるよう案内文等に記載する。